令和５年度
楢葉町町政懇談会　資料

令和５年１０月

目次

町が目指す将来像 ―――― 1

基本目標１　町民が主体的に取り組む、参加のまち ―――― 2

（１）町内居住者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（２）まかない付きシェアハウス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（３）CODOU ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
（４）地域活動拠点施設「まざらっせ」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（５）ふるさと福島楢葉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（６）分譲住宅地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

基本目標２　学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち ―――― 5

（１）教育の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（２）あおぞらこども園の取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（３）地域学校協働センターの開設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（４）起業家教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（５）ICT 教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（６）高等学校等への通学費助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（７）東京大学総合研究博物館との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（８）楢葉市民大学 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

基本目標３　誰もが元気に、はつらつと暮らすまち ―――― 8

（１）町民の健康増進への取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（２）スポーツを通じた交流人口拡大の取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
（３）スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進による地域振興 ・・・・ 9

基本目標４　助け合い支え合う、みんなにやさしいまち ―――― 10

（１）子育て世代包括支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（２）子育て支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（３）放課後児童クラブ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

（４）出産祝い金 ・・・

町が目指す将来像

笑顔とチャレンジがあふれるまち　ならは
～「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり～

“笑顔とチャレンジがあふれるまち”
誰もが健康で生きがいのある暮らしを営み、活力あるチャレンジをしている姿を意味します。一人ひとりがこころ豊かに毎日を送ることができるよう、SDGｓ（持続可能な開発目標）の基本理念に基づき、誰もが安心してこの地に暮らし続けることのできる社会の実現を目指すとともに、さまざまな人の“つながり”を活力にして、新しい挑戦が次々と生まれるまちを目指します。

“「ふるさと」の良さを活かした、しなやかなまちづくり”
楢葉町は、美しく豊かな自然に恵まれ、また全国有数のスポーツ施設などがあります。このように、すでにある本町の「良さ」は変えずに活かす一方で、新しいものごと・考え方を受け入れて柔軟に対応していく「しなやかさ」も大切にして、自由な発想をもとに、しなやかに成長していくまちを目指します。

基本目標１　町民が主体的に取り組む、参加のまち

東日本大震災からの復興は、施設復旧・整備などのハード面については概ね目途が立っています。
帰町者の人口構成は高齢者が多く、「町内の事業を担う生産人口が不足している」「人口が減り、行政区での活動が十分にできない」などの課題があり、若い世代の呼び込みや新たな居住者等とのコミュニティづくりといった、ソフト事業を充実させたまちづくり、移住や定住促進への注力が必要です。

（１）町内居住者（令和５年７月末現在）

町内居住者数　４，３４６人
（町内居住率　６６．４％）

住基人口　６，５４７人

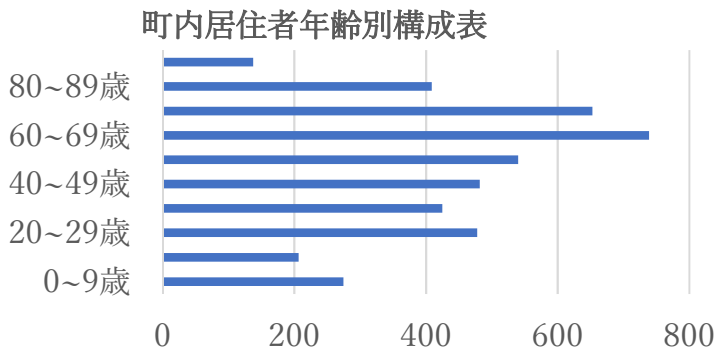

（２）まかない付きシェアハウス

令和４年５月より楢葉町が旧柏屋旅館を取得・改修した、まかない付きシェアハウス「シェアハウスと食堂 Kashiwaya」を運営しています。
現在、全７部屋が満室となっており、入居者が地域の方とつながるイベントも開催されています。
【お問い合わせ：一般社団法人ならはみらい】

（３）CODOU

令和４年６月より一般社団法人ならはみらいが、移住相談窓口・レンタルオフィス（４部屋）・交流ラウンジ（Wi-Fi 完備）等を備えた施設、「CODOU（コドウ）」を運営しています。
昨年度の移住相談件数は８０件で、その内１５名が移住に結び付きました。
【開館時間】　月曜日～土曜日　９時～１７時
（日・祝日と年末年始、第２・第４火曜日は休館）
℡0240-23-6271

（４）地域活動拠点施設「まざらっせ」

令和５年４月１８日、公民館分館（旧南保育所）を改修した、地域活動拠点施設「まざらっせ」がオープンしました。
オープン当初より町内サークル活動や移住者と地域住民の交流の場として多くの方にご利用いただいています。
当面の間、町民の利用は無料としていますので、この機会に是非ご利用ください。

【開館時間】　　９時～１７時
（日・祝日と年末年始、第２・第４水曜日は休館）
℡0240-23-6129

（５）ふるさと福島楢葉会

〇目　的
楢葉町をふるさととする方々を対象とした組織です。
「ふるさと楢葉」とのつながりや、楢葉町出身者同士のコミュニティづくりを目的としています。

〇対 象 者
首都圏に在住する楢葉町出身者
首都圏に在住する楢葉町にゆかりのある方

〇登録方法
①氏名 ②現住所 ③生年月日 ④電話番号 ⑤メールアドレス を
政策企画課まちづくり係までご連絡ください。 ℡0240-23-6103
※ 登録は随時受け付けておりますので、皆様のご家族・ご友人等へお声掛けくださいますよう、お願いします。
※ 第２回交流会を令和５年１２月に東京都内において予定しています。

（６）分譲住宅地

町内外の住民の受け入れを目的として、分譲住宅地を整備しました。
中満（２工区）の分譲地は戸建用地５区画（８月２３日現在）の申込みを受付中です。

≪笑ふるタウン以外の分譲住宅地≫
　震災以前に整備した下記の分譲住宅地も申込みを受け付けています。
　「ハイタウン赤粉」（下繁岡地区）：８区画

【お問い合わせ：建設課　℡0240-23-6106】

基本目標２　学びを楽しみ、「ちから」と豊かさにつなげるまち

これまで推進してきた「魅力ある教育」をさらに推し進めるとともに、生涯学習の環境構築、歴史・伝統・文化の保護、継承、活用を推進することで、幅広い世代が学ぶことを楽しみ、生きていくための「ちから」を身に付け、生活の豊かさを享受しながら暮らしていけるまちを目指します。

（１）教育の現状

	震災前 （H22 年度末）	町内再開時 （H29 年 4 月）	**現　状 （R5 年 9 月現在）**
小・中学校	686 人	105 人	**181 人**
うち小学生	432 人	62 人	**134 人**
うち中学生	254 人	43 人	**47 人**
こども園	247 人	38 人	**130 人**

（２）あおぞらこども園の取り組み

幼小中が連携した、切れ目のない教育を推進しています。なかでも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であるため、幼児教育・保育の質の向上を目指しています。

〇いわき市の学校法人なこそ幼稚園との交流を通じ、子どもたちの資質や可能性を引出し伸ばしていける活動の推進に取り組みます。
〇ＡＬＴによる英語遊びや、安田式体育遊び、天神太鼓体験などを取り入れ、様々な体験を通した幼児教育の充実を図ります。

（3）地域学校協働センターの開設

小学校の校舎内に地域学校協働センターを開所しました。児童が体験活動を行う「ならはっ子こども教室」を実施するなど、子どもたちが自分のやりたいことを自由に選んで放課後を過ごすことを目的としています。

また、地域住民への施設開放も行っています。

加えて、今年度から「コミュニティ・スクール」を導入し、保護者や地域の意見を学校運営に反映させていくための仕組みとした「ならはっ子」を地域全体で育てる魅力ある教育環境の実現を目指します。

さらには、小学校の敷地内に放課後児童クラブを新設し、児童の健全育成を図っています。

（4）起業家教育

総合的な学習の時間において、中学生が模擬会社「Ｎａｌｙｓゆずスマイル楢葉」を設立し、町内事業者等と連携して、町の特産品を使った商品開発を行い、販売や決算報告をするなど、社会で生き抜くための実践体験をしています。

昨年度キャリア教育優良学校として、文部科学大臣から表彰を受けました。

（5）ICT 教育

小中学校では、タブレット端末・電子黒板を導入しているほか、ＩＣＴ支援員を配置しています。また、ＡＩや学習支援ツールを活用した家庭学習に取り組んでいます。

（6）高等学校等への通学費助成

町では、子育て世代への支援の一環として、楢葉町に住所を有し高等学校へ通学する生徒の通学費の助成行っています。

（７）東京大学総合研究博物館との連携

歴史資料館が楢葉町×東京大学総合研究博物館連携博物館『大地とまちのタイムライン』としてオープンしました。
この施設は、地球の誕生から現在に至るまでを「危機と再生、未来創造」をテーマに展示しており、学校教育の活用や生涯学習の「学びの場」として広く開放しています。
また、東京大学の継続的な共同事業の一つとして、地域の自然資源や文化資源を再確認し町の新たな魅力を発見する『東大教室＠楢葉』を１０月より開催します。

（８）楢葉市民大学

楢葉町では、生涯学習環境の再生による力強い人材の育成を目的とし、“町民一人ひとりが先生になる”を基本姿勢に、「楢葉市民大学」を開設しています。

書道講座	毎月第２・４　土曜日　午前１０時
歴史講座	毎月第３　水曜日　午前１０時
合唱講座	毎月第４　水曜日　午後１時半
詩吟講座	毎月第１・３　土曜日　午前１０時
スコップ三味線講座	毎月第１・３　土曜日　午後１時半

基本目標３　誰もが元気に、はつらつと暮らすまち

健康づくりの推進のため、健康を意識して自ら健康づくりに取り組む町民を育成し、心身の健康対策や新たな課題となっている感染症対策に取り組んでいきます。また、東日本大震災前に開催されていた各種スポーツ大会を再開し、誰もが元気に、はつらつと輝いているまちを目指します。

（１）町民の健康増進への取り組み

健康は、すべての町民に関わるまちづくりの土台です。健康づくりは、自分自身、家庭、地域、町全体が一体となって取り組む必要があります。町は町民の健康増進につながる体制づくりを行います。

①総合健診（自分の健康状態を知る）

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、自覚症状がほとんどなく、気づいた時には症状が進んでいるという場合も少なくありません。

町では、健康管理を支援するために、「総合健診」（健康診査・がん検診・お口の健診）を毎年実施していますので、一年に一度は健康状態のチェックをお願いします。

なお、健診受診後には「事後指導」等を行っており、保健師等が健康増進に向けた支援を行っていきます。

②健康教室（自ら運動教室に参加し、健康保持に努める）

現在、次のような運動教室を実施していますが、今後さらに、ならはスカイアリーナ等の施設を活用し、町民の健康増進事業に取り組みます。

プール＆ストレッチ	ならはスカイアリーナを利用した運動教室
元気アップ教室	Ｊヴィレッジのトレーナーによる有酸素運動
リフレッシュヨガ	メディカルフィットネストレーナーによるヨガ
デュークズウォーキング	デューク更家氏が確立したウォーキングエクササイズ
ウォーキングマップ作成ウォーキング教室	町内を巡るウォーキングマップの作成

③介護予防教室（地域住民が協力して健康意識の向上とコミュニティを形成する）
地域ミニデイ：各地区の集会所等で実施している健康体操等
（１７行政区で実施。週１回～月１回程度）

（２）スポーツを通じた交流人口拡大の取り組み

ならはスカイアリーナや野球場、Ｊヴィレッジなどの地域資源を戦略的に活用し、スポーツを通した地域活性化を目指し、「スポーツコミッション」（スポーツと地域の景観や文化などの資源を掛け合わせ、まちづくりや地域活性化につなげる取り組み）の立ち上げや、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」、スポーツチームの合宿等の誘致に取り組んでいきます。また、令和６年度からはインターハイ男子サッカー競技がＪヴィレッジで固定開催されることから、現在、陸上競技場を人工芝へ張り替える工事を行っています。全国から来町する多くの方に満足いただける施設となるよう整備するとともに、サッカーやラグビーなど新たな合宿誘致を積極的に行っていきます。

（３）スポーツコミッション・スポーツツーリズムの推進による地域振興

町では、スポーツを活かした地域振興の推進を図るため、楢葉町・楢葉町スポーツ協会・Ｊヴィレッジが協力し、楢葉町スポーツ協会内に「スポーツコミッション」を設立しました。現在は、楢葉町総合グラウンドを中心としたスポーツ合宿の誘致を主とした活動をしていますが、その他にも町内の木戸川渓谷や天神岬スポーツ公園などの観光資源を活かしたツアーを企画するなど、町内外から人を呼び込むスポーツツーリズムを一層推進していきます。

・スポーツ合宿の実績

年度	利用者数
令和２年度	３０４人
令和３年度	１，９０８人
令和４年度	４，５９１人

基本目標４　助け合い支え合う、みんなにやさしいまち

これからのまちづくりでは、高齢者だけではない、全世代型の地域包括ケアシステムを構築し、皆が一緒に生きる「地域共生社会」の実現を目指しています。その中では、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や、認知症などの方に対する成年後見制度にも取り組みます。
また、様々な子育て支援などを通じて、町民が安心して出産・子育てすることのできる環境づくりを推進します。

（１）子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う「楢葉町子育て世代包括支援センター」をこども課内に開設しています。
母子手帳交付の時から保健師が継続して、妊娠、出産、子育てに関する相談や支援を行いながら、安心した子育てができるようサポートをしています。

（２）子育て支援センター

あおぞらこども園内に「子育て支援センター」を併設しています。センターでは、一時保育をはじめ、お子さまの成長を共に喜び、一緒に考えながら子育てを応援する事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

（３）放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭におらず、小学校に就学している児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。

【開所日・開設時間】
月曜日～金曜日（祝日を除く）
・小学校授業日：小学校授業終了後～１８時３０分
・小学校休業日（夏休み等）：７時３０分～１８時３０分

（４）出産祝い金

①臨時出産祝い金
令和４年４月１日～令和５年３月３１日までの間に出生し、出生時から継続して楢葉町に住所を有する新生児１名に対し、１０万円を母親に支給
②出産祝い金
楢葉町に１年以上住所を有し、現在２児以上出産養育している保護者に対し、第３子以上の誕生１人につき３０万円を支給

（５）子育て世帯等住宅取得奨励金

平成２９年度から「楢葉町子育て世帯等住宅取得奨励金」を実施しています。
地域の担い手となる若い世代と子どもたちの定住を促進するため、分譲地を含め、町内に新築住宅を取得した子育て世帯等に１００万円の奨励金を交付しています。

（６）出産・子育て応援給付金

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠・出産・子育て等に関する相談支援（面談・アンケート）を充実させるとともに経済的支援（給付金）を一体的に行っています。

（７）地域包括ケアシステム

住み慣れた楢葉町で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・福祉・住まいなど総合的な支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」を目指しています。
「地域包括ケアシステム」では、自助、互助、共助、公助の役割が必要であり、特に互助については地域住民の取り組みが重要になります。
町は、「地域包括ケアシステム」の構築にむけて、毎年シンポジウムを開催し、制度の理解促進を図っています。今年度も令和６年１月２０日（土）に楢葉町コミュニティセンターにおいて開催を予定しています。
ぜひ参加して、これからの楢葉町の地域づくりを一緒に考えましょう。

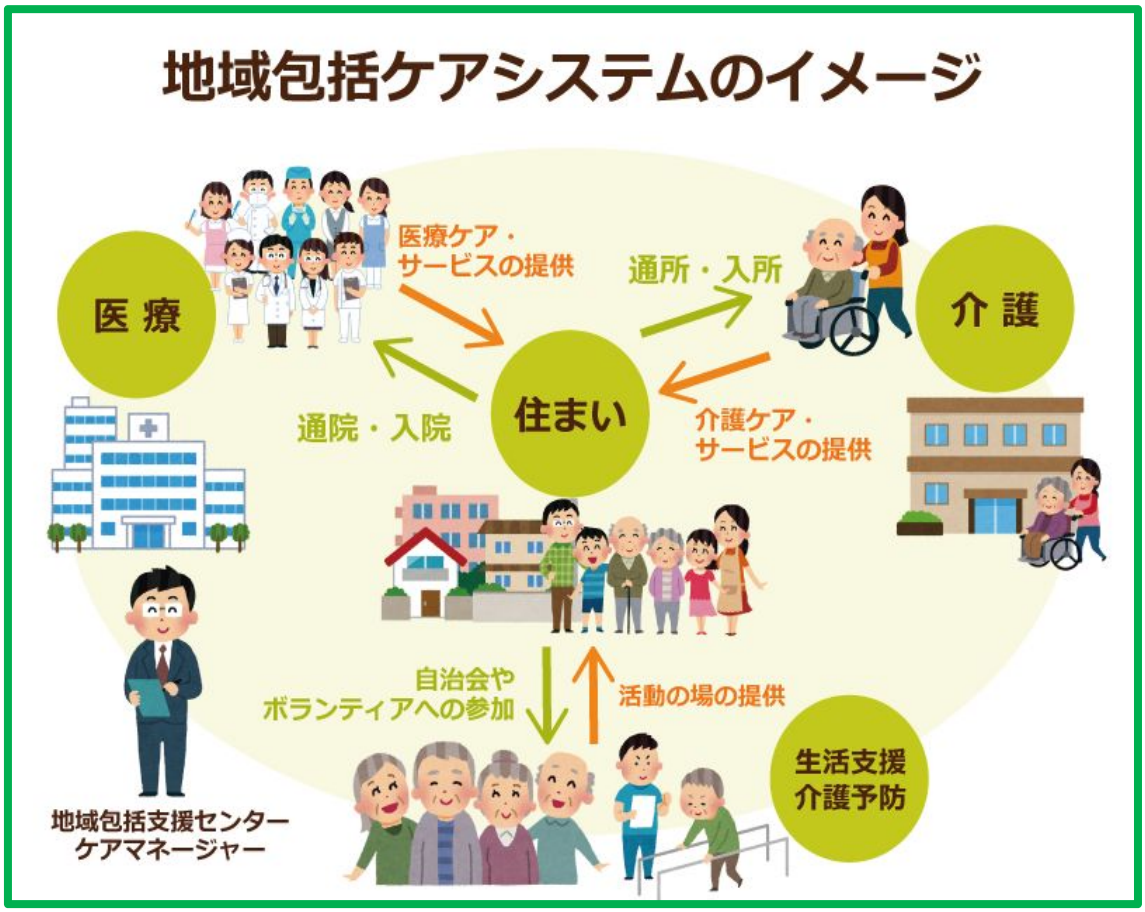

（８）東日本大震災の被災者の方の国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険における一部負担金、利用者負担及び保険料(税）の特例減免措置の見直しについて

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた特例減免措置につきまして、国の決定に伴い、楢葉町では令和 6 年度より段階的に震災前の負担に戻ることとなりました。
近年は医療費の増加等に伴い保険料（税）率が年々引きあがる傾向にあります。
この機会にいま一度医療費を見直され、健康にご留意の上お過ごしください。

	震災前の負担に戻る時期（年度）			
	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）～
保険税（料）	**全額免除**	**半額負担**	**特例終了**	
一部負担金	**全額免除**			**特例終了**

※上記は平成 23 年 3 月 11 日時点の住民票上の住所が楢葉町にあった方のスケジュールとなります。楢葉町以外の被災市町村に住所があった方については、スケジュールが異なる場合があります。
※所得の申告を行っていない方や、申告された年間所得が基準額以上である方など、減免の要件を満たしていない方は特例減免が適用されないため通常課税となります。

基本目標５　地域資源・人材が輝く、にぎわいのまち

本格復興期後の地域経済の活性化に向け、基幹産業である農業をはじめ、これまでに復旧した産業基盤のほか、地域の資源や人材を最大限に活用し、町外からの資金・人材の獲得、町内産業への支援を進めていくことで、にぎわいのあふれるまちを目指します。

（１）農林水産業の再生

基幹産業である農業の再生なくして、町の復興はありえません。平成２８年度から営農再開した水稲をはじめ、甘藷・タマネギ・施設トマトやイチジク・ブドウ等の作物、花き栽培や畜産など、各分野で順調に再開・規模拡大が進んでいます。町では今後も引き続き農業者の皆さんの営農再開、効率的な農業経営を支援していきます。

①農業再生に向けた新たなチャレンジ

（ｉ）食を通した健康づくり

町内の甘藷・柚子・米等を活用した６次化商品開発を進め、健康食として新たな特産品の定着と食を通した健康づくりを目指します。

〇令和５年度の取り組み

・特産品開発に向けた専門的助言指導で６次産業化アドバイザー３名へ委嘱

・柚子増産に向けて町内希望農家へ柚子の苗木を配布（４戸へ計５０本）
　今期 2 回目の柚子の苗木の配布を予定
　今後、柚子の増産に向けた柚子畑の整備も検討を進めます

> 楢葉の柚子買います！！
> 11 月頃から特産品開発センターで加工する柚子原材料として、各家庭にある柚子の買い取り大作戦を実施します。

・新たな特産品「楢葉の干し芋」の開発と販売開始（６月１５日から）
（ブイチェーンネモト、道の駅ならは物産館、スーパーマルトで販売しているほか、首都圏等での販路拡大中）
　現在、干し芋の他芋けんぴや柚子加工品の開発を進め随時販売予定

・ならはう米 GABA＋の本格販売に向けて機能性表示食品申請中

（ⅱ）楢葉町特産品開発センター竣工

今年４月に稼働を開始した楢葉町特産品開発センターでは、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発や商品化、生産から加工、さらには販売へと一体的な６次産業化に向けて、魅力ある商品開発を進め、特産品を通して町の魅力発信を進めていきます。
特産品開発に興味がある方、ぜひ働いてみませんか？

（ⅲ）木戸川あゆ祭りの開催

木戸川漁業協同組合主催の木戸川あゆ祭りが初めて開催されました。当日はあゆの塩焼きや、こども鮎釣り大会、あゆの掴み取りなどが開催され、多くの方が来場しました。

（ⅳ）農地の適正利用に係る取組

町内の荒廃農地防止に向けて農業委員会では遊休農地の調査や農地の適正利用の推進活動を行っています。また、将来的な農地利用で誰がどんな作物を作っていくかなどの地域計画の策定に向けて今年度から進めています。

（ⅴ）農地取得に係る下限面積要件の廃止

これまで農地を取得するためには下限面積要件として一定の農地面積を所有していることが要件となっていましたが、令和５年４月から法律の改正に伴い下限面積要件が廃止され要件が緩和されました。

① 農地の全てを効率的に利用すること。
② 必要な農作業に常時従事すること。
③ 周辺の農地利用に支障がないこと。

（ⅵ）所有農地の適正な保全

農地を適正に保全管理をし、担い手へ農地の集積を図っていくため、楢葉町農業復興組合では農地の草刈りや耕起作業に取り組む農業者に対して作業支援金を交付しています。

ご自身で農地の管理が難しい方で作業をお願いする事ができない方は、楢葉町復興組合事務局（楢葉町農林水産課内）までご相談下さい。

（vii）サツマイモ基腐病予防対策

現在、町の新たな特産品としてサツマイモの一大産地を目指して年々栽培面積が拡大しています。一方では基腐病と言われるサツマイモが腐ってしまう病気が九州地方を中心に全国的に広がりサツマイモの産地が大きな被害を受けているため、病気を持ち込まない対策として、種苗店等からウイルスフリー種苗を買うなど一般家庭等でも発生を未然に防ぐための対策をお願いします。

②農業生産基盤の整備

長期間の避難指示により機能が著しく低下した土地改良施設を県営事業により整備します。

（ｉ）農地整備事業　山田浜地区

ほ場を大区画化し、営農の作業効率と汎用性を高めることで地域農業の復興を後押しします。

・面積　４７．６ｈａ
・期間　令和３年～令和８年（予定）

（ii）中山間地域総合整備事業　楢葉地区（計画中）

老朽化した幹線用水路及び取水堰の補修と、パイプライン整備、ほ場整備を包括して整備することで、広域的に楢葉町内の農業を活性化します。

・用水路補修　２０ｋｍ
・パイプライン整備　１１５ｈａ
・ほ場整備　８０ｈａ
・期間　令和５年～令和１２年（予定）

（２）営農に向けた支援策

①原子力被災１２市町村農業者支援事業

・営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を支援します。
・補助率：３／４
・補助対象経費の上限：１，０００万円
・事業実施期間：令和３年度から令和５年度まで

②楢葉町帰還農業者支援事業補助金

・楢葉町に帰還した農業者が、再び農業を始めるにあたり、営農上必要な小農機具、ハウス等の整備費を助成します。
・補助率：３／４
・補助対象経費の上限：農業用機械購入費、農業用ハウス購入費　それぞれ５０万円

③鳥獣被害防止電気柵購入補助金

・イノシシ等の被害により、野菜等が収穫できないケースが数多く報告されていることから、電気柵の購入費を助成します。
・補助率：１／２
・補助額上限：６万円

④楢葉町多面的機能広域活動保全会

・加入者が実施する、用排水路・農道・ため池の維持管理活動に対し、手当を支給します。また、必要に応じて業者に外注することも可能です（破損個所の補修など）。
・手　当　１時間当たり　　１，４００円
・年間予算総額　　約２２，０００千円

（３）産業の再生

①事業所の再開状況

	商工会加盟事業所（R５.７.１現在）	事業再開（新規開業）	町内で再開（新規開業）
事業所数	238	228 95.7%	187 78.5%

②事業再開の支援

（ⅰ）自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ることを目的とする補助金。
・対象業種：製造業、卸売・小売業、飲食・サービス業　など
・対象施設：工場、物流施設、機械設備　など
・補助率：中小企業は補助対象経費の３／５以内

（ⅱ）福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

事業者の帰還や事業・生業の再建等を支援するとともに、事業の再建を通じて働く場の創出や買い物をする場など、まち機能の早期回復を目的とした補助金。
・対象事業者：被災１２市町村で事業を行っていた中小事業者
・対象事業：事業再開等のため施設・設備の整備・修繕、宿舎整備　など
・補助率：補助対象経費の３／４以内

（ⅲ）福島復興再生特別措置法及び東日本震災復興特別区域法による課税の特例

・設備投資に係る特例：特別償却又は税額控除
・事業税、固定資産税の課税免除５年間
・不動産取得税の課税免除

（ⅳ）福島相双復興推進機構による相談型支援

被災時に事業を営んでいた事業者を対象に、福島相双復興推進機構の復興コンサルタントが訪問し、経営上の課題の整理を支援。それぞれの課題に応じて、経営コンサルタント、税理士、FP、弁護士など専門家等の支援を行います。

【お問い合わせ：産業創生課　　電話０２４０－２３－６１０５
町民税務課　　電話０２４０－２３－６１０１】

（４）プレミアム付商品券の販売

町内における商業需要を喚起し地域経済を活性化するため、「プレミアム付商品券」を販売しました。販売セット数の２０，０００セットが完売しました。

利用期間は令和６年１月２１日（日）までですので、期間内にご利用ください。

※プレミアム商品券販売事業は今年度（令和５年度）で終了となりますのでご了承ください。

（５）しおかぜ荘・道の駅ならは温泉日帰り共通入浴券

町民の健康増進及びレクリエーションの振興に寄与するため、「日帰り共通入浴券」を令和５年６月１日現在、住民基本台帳に登載されている全世帯へ１人２枚配布しています。（※未就学児は無料）

入浴券有効期限は令和６年３月３１日（日）までですので、期限内にご利用ください。

基本目標６　暮らしやすく、安全・安心なまち

近年激甚化する気象災害などに対する防災対策、新型コロナウイルス感染症を始めとする各種感染症への対応、復旧工事車両等による道路の傷みへの対応を実施することで、安全・安心なまちを目指します。
また、美しい楢葉町を未来の子どもたちに残すため、SDGｓ（持続可能な開発目標）の実現に貢献していきます。

（１）防災

①対象区域を絞り込んだ避難情報の発令

台風や大雨などにより災害が発生する危険性が高くなった場合、町から「避難指示」、「高齢者等避難」といった避難情報を発令します。以前は町内全域を対象に発令していましたが、令和４年度からは対象区域を絞り込んで発令するよう変更しました。

例）「避難が必要な地区は、〇〇地区です。」

対象区域を絞り込むことで、

《避難等の対象となった地域の方》

・災害の危険が自らに迫っているとの危機感を持ち、「自分は大丈夫」という思い込み（正常化の偏見）を克服することが期待されます。

《安全な地域に居住する方》

・不要不急の移動による危険を避ける
・別の地区に住む家族や知人に避難を呼びかける　といった活用が考えられます。

②災害時避難行動要支援者に係る個別避難計画作成の推進

町では、民生委員の方のご協力のもと、災害時に単独で避難することが困難な方の避難を支援する方を事前に決めておき、一人ひとりが安全に避難できるよう避難計画の作成に取り組んでいます。

今年度は、民生委員さんをはじめ、行政区の役員の方や該当地区の消防団幹部の方と合同会議を各地区で開催し、個別避難計画の作成を推進しております。

（令和５年４月現在）

避難行動要支援者数	個別避難計画作成済み	個別避難計画未作成	計画作成率
３６１名	１４９名	２１２名	４１．２７％

災害から大切な命を守り、誰もが安全に避難するためには、隣近所をはじめ、地域の「共助」が欠かせません。「安全なまち」の実現のため、ご協力をお願いします。

③ならは防災と伝承の日

町では、東日本大震災及び原子力発電所の事故による経験と教訓を風化させることなく後世に伝承し、町民一人ひとりが様々な災害についての防災意識を高めるとともに、災害に対する備えを充実強化するため、３月１１日を「ならは防災と伝承の日」、３月５日から３月１１日を「ならは防災と伝承週間」と定めました。

３月には、防災に関する講演会や防災ワークショップなど、防災と伝承に関する催しを予定しています。詳細が決定次第、町広報紙などでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

これからも、大災害の脅威を風化させることなく後世に伝承し、安全で安心なまちづくりを推進していきます。

「LOVE FOR NIPPON」と協力して、毎月１１日にキャンドルを灯す取り組みを継続しています

④ならはフリーWi-Fi の設置

無料でインターネットに接続できる「ならはフリーWi-Fi」を下記の施設に設置しています。通常時、災害時ともに利用可能です。

【対象施設】

・楢葉町役場　　・楢葉町コミュニティセンター
・楢葉町保健福祉会館　　・楢葉中学校体育館
・楢葉小学校体育館　　・あおぞらこども園
・楢葉町総合グラウンド　　・ならはスカイアリーナ

（２）新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナワクチン接種の秋開始接種が９月２０日から開始しています。
町では、厚生科学審議会での提言内容等に基づき、医療機関での個別接種を推し進め、感染状況を見据えながら集団接種も実施するための準備を進めています。
ワクチンの配送スケジュール等が決まり、接種体制が整った時点で住民の皆さまへお知らせします。

（３）季節性インフルエンザの予防接種費用助成について

感染症対策だけではなく子育て支援の一環として、生後 6 ヶ月から高校 3 年生の年齢の方々を対象として季節性インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します。
助成額は１回の接種につき３，５００円です。
なお、季節性インフルエンザのワクチンを受けることは強制ではありませんので、接種の必要性を自ら判断し、自らの意思により接種してください。

（４）防犯・交通対策

誰もが安心して生活できる安全な町づくりを実現するため、地域の防犯体制を整備するとともに、交通安全の推進活動を実施しています。

《防犯カメラ等設置補助金》

住宅に防犯カメラ等を新たに設置した方に、５万円を上限に購入費を補助します。

《防犯カメラの運用》

町内２４か所に設置しています。

《防犯灯の整備》

町内の防犯灯を LED 灯に改修済みです。

《安全見守り協議会による立哨活動等》

町内企業・団体による協議会を設置し、防犯活動や交通安全立哨・ゴミ出しマナー等の推進を実施しています。

《防犯パトロールによる警戒》

特別警戒隊が２４時間体制で町内の見回りを行っています。

《交通教育専門員の配置》

小学校の徒歩通学再開に伴い、主要な通学路に専門員を配置しています。

《カーブミラーの整備》

町内の見通しの悪い交差点などにカーブミラーを設置したり、老朽化したカーブミラーの修繕をしています。

（５）道路の整備

町道

路線名	場所	施工時期
八石・小田前線	井出字木屋地内	令和６年１月完成予定（工事中）
延木戸・袖山川原線	下小塙字一ツ屋地内	令和６年３月完成予定（工事中）
中満・天神岬線	北田字上ノ原地内	令和５年１０月発注予定
八石・西原線	井出字八石地内	令和５年１２月発注予定

県道山田岡上郡山線から国道６号方面を望む

（6）空き家・空き地について

①空き家対策

空き家については全国的な課題となっており、楢葉町でも下記の対策を実施しています。

・町内にある空き家の実態調査（令和元年度～令和２年度）
・状態が悪い空き家について「特定空家」への認定
町内では７件の空き家を「特定空家」へ認定しています。
※特定空家等に認定されると、「助言」「指導」「勧告」「命令」「代執行」といった、法に基づく行政指導が行われます。

■状況が悪い空き家の事例
・建物が傾斜している
・屋根等飛散の恐れがある
・ゴミが散乱している
・立木等が全体的に繁茂している
・動物が棲みついている
・不特定のものが容易に侵入できる

今後も空き家対策を実施していきますので、近くに状態が悪い空き家がある場合は建設課までご連絡ください。また、所有している空き家がある場合は、適正な管理をお願いします。

②空き地の適正な管理

適正に管理されず、荒廃した土地は、防犯上や衛生面で近隣の方の迷惑になります。空き地は適正に管理しましょう。また、近隣に適正に管理されていない土地があり、「土地の所有者に直接依頼しにくい」「連絡先がわからない」といったご相談があれば、町が当該土地の所有者に連絡し、適正な管理をしていただくようお願いします。お困りの場合はくらし安全対策課にご相談ください。

③空き家・空き地バンク事業

一般社団法人ならはみらいにおいて、
「空き家・空き地バンク事業」を行っています。
活用していない空き家や空き地を有効活用するためにも、ぜひ登録のご相談をお待ちしています。
【お問い合わせ：一般社団法人ならはみらい
℡0240-23-6771】

（７）楢葉町ゼロカーボンビジョン

世界中で脱炭素（ゼロカーボン）の動きが活発化していますが、日本でも国が定めた地球温暖化対策計画に基づき、各自治体は脱炭素に向けて積極的に取り組んでいます。楢葉町では２０２１年３月のゼロカーボンシティ宣言、２０２１年１２月のならはｅｃｏプラン（地方公共団体実行計画（事務事業編））に続き、２０２３年３月、地方公共団体実行計画（区域施策編）兼地域気候変動適応計画として、本ビジョンを策定しました。脱炭素を実現し、将来に渡って持続可能な楢葉町を皆さんで目指していきましょう。

○計画期間

２０２３年度～２０５０年度（２８年間）

※長期間のため、進捗や社会情勢を踏まえ、内容は適宜見直しを図ります。

○ビジョンの方向性と目標

ゼロカーボン社会実現と地域課題解決の双方を目指すことで、さらなる町の魅力を形成し、まちの将来像を具現化していきます。

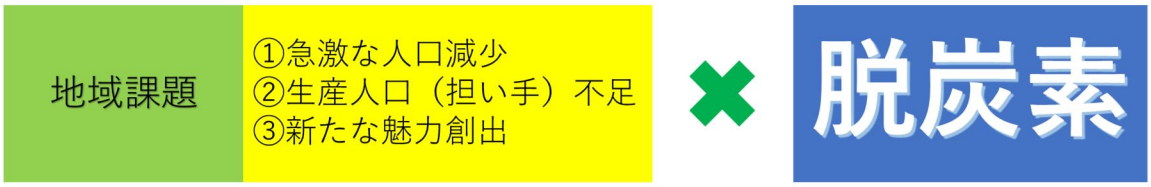

○具体的な取組方針

現時点で町が取り組む具体的な方針は下記のとおりとしています。

①“地産地消型”再生可能エネルギーの最大導入

②ＥＶ等による分散型蓄電網の導入

③環境配慮型住宅・事業所の普及

④“楢葉版ＳＤＧｓライフスタイル”の確立

ただし、上記のとおり、本ビジョンは２０５０年度までの極めて長期間の計画です。将来的な技術的な進歩も考慮し、内容については柔軟に見直しを図っていきます。

○楢葉町ゼロカーボンビジョン普及版

本ビジョンは大部のため、ビジョンを広く皆さまにお伝えするための普及版を作成中です。ビジョンの内容を分かりやすくまとめたものや、行政・企業・個人、各主体ごとの取り組みも記載予定です。近日中に広報ならはに同封しますので、ぜひご覧ください。

（８）家庭ごみの収集

①ごみの出し方の基本

ごみは６種類（燃える、燃えない、ビン類、カン類、プラスチック、ペットボトル）に分別し指定袋に入れ、収集日の朝８時３０分までにごみステーションへ出してください。

②リサイクルハウス（＝資源ごみの収集）

リサイクルハウスを利用すれば、ごみステーションでの回収日を気にすることなく、資源ごみを排出することができ、指定袋やごみ処理券を購入する必要もありません。また、回収した資源ごみの売払収入は、みんなの資源循環基金として積立てし、リサイクルハウスの整備・維持管理や、資源循環の推進に関する事業に活用します。環境に配慮したまちづくりを推進するためにも、皆様のご協力をお願いします。

回収品目：ビン類、カン類、ペットボトル、新聞・チラシ、雑誌・冊子、段ボール、紙パック、雑がみ、シュレッダーくず

〈リサイクルハウスくるくる〉　毎週日曜日９：００～１２：００

場所：旧南地区リサイクルハウス（下小塙字町地内）

〈リサイクルハウスさくさく〉　毎日　９：００～１６：００

場所：公民館東側（北田字鐘突堂地内）

③粗大ごみ＜南部衛生センターまたは自宅収集＞

指定ごみ袋に入らない粗大ごみ（家具等）の出し方は次の２通りです。

（ⅰ）南部衛生センターへ直接持ち込む場合

搬入時間は平日（土日、祝日、年末年始は除く）の８時３０分～１１時３０分、１３時～１６時１５分です。

※持ち込む前に南部衛生センターへ受付時間の確認をお願いします。

（ⅱ）自宅への収集を依頼する場合

南部衛生センターが指定日（月１回）にご自宅へ収集に伺います。

【お問い合わせ：南部衛生センター　℡0240-25-4609】

④テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン＜販売店や専門業者＞

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、収集や処分はできませんので、販売店や専門の業者へご相談ください。

⑤小型家電＜役場１階　回収ボックス＞

使用済の小型家電は、役場１階回収ボックスにて収集しています。

回収品目：携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、ＤＶＤプレーヤー、カーナビなど

また、小型家電のほか、古布類、消火器を回収するイベントを開催します。

日時：令和５年１２月２日（土）１０：００～１２：００

場所：楢葉町役場西側駐車場